市町村胃内視鏡検診に関するQ＆A

問1：医療機関で胃薬を処方された方は、検診対象となるか。

答1：処方された薬の服用期間終了後の再度の受診の指示が、医師からない場合は治療が完了している

と考えます。よって、

・胃薬服用中は検診対象外。

・処方された胃薬の服用が完了しており、胃疾患に関連する症状が無い場合は、検診対象。

・胃薬を処方されていても、医師から胃疾患に関連する症状が無いといわれて、現時点で服用し

ていない場合は検診対象。

問2：ピロリ菌除菌中の方で、除菌ができたかどうかの確認に来ていない方は、検診対象として良いか。

答2：除菌の確認ができていないため、検診対象外。

問3：胃がんで治療後、経過確認のため5年後の受診の指示がある方は、検診対象として良いか。

答3：胃部分摘除後、医師から、経過観察中といわれている方は検診対象外。

　　　胃部分的除後、経過観察終了といわれ、自覚症状もない方は検診対象。

　　　胃全摘術後の方は対象外。

問4：マニュアル様式(別紙4)胃がん検診受診者名簿の項目「初回」の定義は。

答4：市町村検診において過去3年以内に胃がん検診(内視鏡、エックス線検査)を受けていない場合をいう。マニュアル様式(別紙2)問診票16・17の回答から判断する。

問5：3部複写になっている「検診カード」は医療機関保管分を切り離すのか。

答5：3部複写になっている様式は切り離さずに総合保健協会へ送付。

　　　2次読影の結果を記入した後、医療機関へ返却される。